

# あす 未来の長生を考える

おだか陽一後援会だより

発行者  
おだか陽一後援会  
発行責任者：小高信一  
長生村岩沼619  
TEL・FAX (32) 3949

平成31年 会報  
新年号

## 平成最後の年に



おだか陽一後援会  
会長 小高 信一

皆様には健やかな新春をお迎  
えのこととお慶び申し上げます。  
平成二十四年に発足した当後  
援会も、今年は七周年に突入し  
ます。昨年の活動につきまして  
は、二月の総会においてご承認  
頂きました行事を滞りなく実施  
しました。皆様のご支援並びに  
ご指導、ご鞭撻に対し心から感  
謝申し上げます。



明けましておめでとうございます

なければ将来に亘って実現が困  
難な課題に傾注して取組んでお  
ります。  
一方、昨年は世界中で自然災  
害（猛暑・台風・豪雨・地震等）  
が多く発生しました。「遠くの  
親戚より近くの他人」という諺  
があるのとおり、有事の際に頼り  
になるのは地域の人達です。災  
害に見舞われた地域の活動を報  
道等で知る限り、自治会の活動  
・助け合いがますます必要にな  
ると実感します。高齢化社会で  
は尚更ではないでしょうか。  
おだか陽一後援会は、長生村  
の将来に向けた取り組み、村の  
強みである地域の人の和の醸  
成といった課題を小高村政に託  
し、意見具申を積極的にを行い、  
更に機能する後援会を目指して  
活動して参ります。



村長 小高 陽一

いよいよ始まる  
八積駅周辺まちづくり

村民の皆様、そして後援会の  
皆様、明けましておめでとうご  
ざいます。

まずは、本年も皆様にとつて  
素晴らしい年になりますようお  
祈りいたします。  
昨年は久しぶりに青のりが採  
れたそうで、お正月の雑煮に思  
いっきり入れて食べたと思きま  
した。我家にも久々の香りが漂  
い、雑煮と焼餅を楽しみました。  
さて、私の二期目もすでに二  
年と半年が経過し、仕上げに取  
り掛からねばなりません。広報  
ちようせい一月号にも書きまし  
て、昨年からの三年計画で進  
めている「八積駅周辺環境整備  
事業」が軌道に乗ってきました。  
交流センターの建設と駅南口  
駅前広場の改修を行い、さらに  
中学校への通学路や文化会館か  
ら西側に伸びる道路も整備しま  
す。

村長報告

長生中学校新校舎  
屋根損壊事故

その2

前号に続き、報告します

【二回目の損壊】

一昨年、十月二十三日の朝、  
木島教育長から「また中学校の  
屋根が飛んだ、今度は西側、業  
者が来て飛散物を運ぼうとした  
ので止めさせた。」との電話が

はいりました。  
駆け付けてみると、無残な屋  
根が見え茫然としました。昨夜  
の台風二十一号の接近により約  
八十八平方メートルが飛散し、  
変形した部分も含めると約百二  
十二平方メートルが被災してい  
ました。飛散した屋根材は数枚  
が北側の民家まで飛びましたが  
大きな被害は無く、また、子供  
達がいる時間でもなく少しだけ  
ホッとしたが、「もう飛ば  
ない。」と判断した裁判官と建  
設業者に怒りが込み上げてきま  
した。すぐに現場保存をし、今  
度こそ徹底調査と原因究明を行  
うよう担当課に指示しました。  
『調査・訴訟』  
前回お願いした県建築士協会  
は、施工不良を指摘したものの  
業者の責任までは言及できな  
かった。村有地に太陽光発電  
所を設置している大手ゼネコン  
大林組から、同社や清水建設の  
調査診断業務を行っている東洋  
構造コンサルタンツ（東京都千  
代田区）を紹介していただきました。  
まずは原因究明、そして損害  
賠償請求の可否を、特に訴訟は  
前回のいきさつを説明し、「一  
事不再理」（同じ事案について  
再び提訴できない原則）になら  
ないか検討をお願いしました。  
原因については、数々の施工  
不良があり、特に西側端部の屋  
根板の固定に不備があり飛散が  
広がった、との見解でした。訴  
訟については建築物訴訟の専門  
弁護士集団である、匠総合法律  
事務所（東京都千代田区）を紹  
介され、その見解は「前回の争  
点は除外して、飛散の理由は施  
工不良にある」「全面飛散のリ